

研究通信

No.32

1959.6発行
村落社会研究会
事務局

東京都文京区小石川町
1の1
中央大学文学部
社会学研究室内

今年度の共通課題に対する期待

(福島) 菅野正

村研の今年度の共通課題が「村落と政治体制」となつたことに、私は大きな期待と喜びを感じています。というのは、これが單に私の興味をひくテーマであるからというだけではなくて、従来の「村落共同体」研究が、この辺で、これと関連する特殊テーマを探り下げるによつて、逆に見なされなければならない時期にきていたのではないかと感じていたからです。というのは、今迄は村落共同体の構造的分析に焦点がおかれてきて、ややもすると、共同体と外部社会との機能的関係、およびその関係が共同体内部の構造と実質的に関連しあつてある様相への分析が、手うすだつたよう感じていたからです。勿論、今までの数多い共同体研究がいま私が述べたような視点を無視して進められてきたものでないことはわかつていますが、しかしこの辺で、村研の「共通テーマ」として、特殊問題的視角から皆んなが一緒にムラの問題に接近することは、單に多き「共同体」概念の確立にも、却つて益するところ大なのではないかと考えているわけです。

といふことは、私は「村落共同体」の研究の重要な一側面として単に生産的に、ないしはその他の社会的諸関係において自立できない家相互の互助関係による地域的まとまりという観点のほかに、(それとともに)その隣接地域や上級権力との諸関係が理解されなければならぬと考えているからです。つまり、村落共同体は生産構造的な規定をうけて成立存続しているものであると同時に、本質的に政治的な規定をうけて成立存続していると考えます。このことは單に現在の村落についていえるだけでなしに、どれ程歴史を遡つても、程度は異にしますが、一般的に云えることだと考へています。(ちなみに私は、村落共同体を前近代的なものに限定したくはありません。その典型は前近代的社会にヨリ多く見出されたかも知れませんが、成立と維持の条件さえ整えばどこにでも、いつの時代に現われるものと考えます。問題はその成立と維持の条件を機能の面から捉えるとともに、それが構造化される過程をとらえることだと思います。そのためには今迄の研究の共通の成果から一時仮の理想型としての「村落共同体」をつくり出して、これを手がかりとして現実を実証的に分析しながらヨリ高次の概念構成へ進む以外に方法がないと考えます。)終戦後とくに問題とされました「経済外的強制」などということも、対立する他の地域的諸集団や上級権力との関係が、逆に強い共同体意識を醸成したり、あるいは強要したりした事実を見落すと、其の半分しか理解できないことになるのではないかでしょうか。要するに私は、村落共同体を構成する重要な因子たる地域性(機能の面をとくに強調して村落共同体を社会関係ないしは共同組織そのものとみる経済学の方々からは異論がでるかも知れませんが)、家相互の生活上の互助関係、共同体意識の何れもが、生産構造と政治体制(共同体内部の権力構造およびその外部の権力構造との関連)とによつて規定されていると考えたいわけです。

この場合、生産関係的なものと政治的なものとが、到底ではほどんど区別がつかず、どこまでを生産関係的と見、どこからを政治的と見るかはきわめて困難な問題であることを、あらかじめ承知しておかなければならぬと思います。とくに村落内の自治機構と上級

権力との媒介の役を果たすムラのボスが、大ていは地主や船主や有力本家などであるために、また村落ではほとんど生業が同質的であるために、両者の区別がますますつかなくなつてゐるのが現実だと思ひます。そしてまたこの不可分なところにこそ、都市とは違つた社会的諸関係の同一地域への累積という村落共同体特有の濃密性がでももくるのでしよう。しかし方法的にはやはりこの兩者は別個の視角として区別され、そして区別された後に統合されねばならないものと思ひます。

この場合、非常に概略的に云つて、直接的一次的な意味での生産的な関係（地主・小作関係、船主・船子関係、水の共同利用関係、共有山関係など）と、何等かの「正當性」（治の構造原理）による支配・服従関係との二つの視角を準備して、この対応関係を捉えることが大切だと思います。この二つの関係が相互に適合していく一貫的にとらえられる村落、その内に何等かの元局らしきものが、あって両者を媒介している何もののかの存在している村落、さらには全く上下の身分的ハイラークーによつて組織されている村落やゲッセンシヤフトリツヒに組織されている村落等々、村落共同体の類型とも明確化すると考へます。

それから、もう一つ、村落外の社会、とくに村落外の権力との関係が注目されねばならないことは云うまでもありません。共同体の範囲と意識とその輪郭の明確度は、私は、一方では内部での生産関係を中心とする生活的互助関係の緊密さと、他方では外部権力との関係（外部への対抗や外部権力の強制など）の函数だと考へています。典型的には戦時中の隣接などが考へられます。それ程度でなくとも、封建時代ならば犯罪や租税などの関係で単位下部組織の組成に利害をもつた上級権力が存在したことはあきらかですし、現在でも納稅組合や農協の単位組織、町村合併によつて大規模化した町村の必要不可欠な単位下部組織等々、実は村落共同体を上から規定する力が、いつも存在していいます。勿論それが独自で村落共同体を成立存続させる力たりうることは、ますないとみて差支えないで

じよう。しかしそれはつねに既存の生活共同体に対しても生きかける重要な要素であり、やがてそれは内部の構造それ自体のなかにくるこんでその要素となる性質のものだと思います。この意味では村落共同体に政治的な人為性はつきものであり、往々の「自給自足」の概念やマキーヴィーの「コミュニティ」の概念には（理想型とする場合でも）「理想的純型」たることをやめて「歴史的典型」たるためには見なおさるべき面をもつてゐるのではないか。とにかく、村落共同体は孤立した自足的な生活共同体としてはかりでなく、全体社会の構造との結びつき（当然、そのムラムラによつて異なる特殊な結びつきと、全体社会の要請によつて生ずる一般的な結びつき）を、その生産関係とともに（と云うことは総合的に）とらえてゆくことが要請されると思います。このような場合、私は、日本の中ではムラのボス（指導者、有力者）の性格と機能をとらえることが、戦略的にみて一番有効だと考へています。村落内部の自治機構と上級諸権力との接着力がここで行われるために、村落と全体社会との長所と短所、すなわち性格のはとんどすべてがここに結集し、ここを通路として機能しているようと思えたからです。これは個々の具体的な事例、例えば町村合併の進行過程やこの度の選挙などについてみてゆくなれば、一応はすぐわかることだと思います。とりとめもないことを書き立てて、これと云つた結論もないのですが、要するにいま私の頭のなかにあるのは、村落共同体の研究にはもう少し政治的な視角が準備されてもよいのではないかということと、それは生産関係の視角と相即的に一方では共同体内部の権力構造に着目し、他方ではこれに影響を及ぼす上級権力との関係が共同体の重要な一面として追求されねばならないのではないかというようなことです。（あるいは極めて当然で常識的なことかも知れません）。だから今年の村研の共通課題には特に大きな期待をもつてゐるのでですが、然し村研の課題の意味するものが私の考ふとほ相異離れていて、今迄思いつきのままに述べてきたことが私自身へ課題に対する期待的幻影であつたりするのではないかと考へます。然しともかくこのようないつきに対す（以下三五（十段）へ）

戦後ににおける「政治体制と村落」によせて

(東京) 蓮見音彦

秋の村研大会では「政治体制と村落」が課題となりあげられるという。昨年にもまして活発な討論がくりひろげられ、成果をあげることだろうと今から大いにたのしみである。

考えてみれば、こういうテーマがとりあげられるということは、少くとも農村社会学にとつてはきわめて大きな意味のあることのように思う。このよき問題のたて方は、きわめて新らしいし、そればかりでなしにこれまでとりあげられながら十分に解明されなかつた多くの問題にもこたえることができるのではないかと思う。

農村社会学の研究は、(農業・農村についての他の分野の研究をよく知らないので、社会学のみを問題とすれば)これまで小さな対象をそねだけ、さりはなしてとりあつかう傾きが強かつたようと思える。同族やその他の部落内の社会関係に關する戦前の研究についても、戦後の部落の研究についてもそういうことがいえるのではなかろうか。昨年問題にされた村落共同体についても、とかく内側からばかり追求されていたように感じる。

政治という問題を、村落共同体や部落内社会関係に関連してとりあげられた方の中に農村社会学では、有賀先生があつた。先生の場合には、今日までの(かなり長い期間が一

括して含まれるのであるが)政治が、社会保障を欠いているために、村落共同体や部落内

とは忘れることができない。

障を欠いていたために、村落共同体や部落内社会関係を通じて自主的に相互の生活保障がはたされねばならなかつた事情が強調されている。(たとえば有賀喜左衛門「家制度と社会福祉」社会事業昭和三十一年一〇月号、同

「村落共同体と家」村研年報Ⅲ所収)

先生のいわれる問題はきわめて重要なものではあるが、政治体制の問題はこれにつきものではもちろんない。ここでは、政治の手のとどきえないところを補充するという意味で、村落共同体などが考えられているようであるが、今日の政治体制の中で果して新らしいし、そればかりでなしにこれまでとりあげられながら十分に解明されなかつた多くの問題にもこたえることができるのではないかと思う。

割はそれだけであるうか。むしろ、政治体制それ自体にとつての、きわめて積極的な支えとしての役割を負わされているのではないかと思われる。

農民層の分解が極端なまでに歪められ「經營の規模の拡大が制限され、他面、兼業化という形での下層農民の滞留がみられる」。しかも昨今では、いよいよ生活水準のきりさげが顕著になってきてている。それでも、下層農民は農村内に滞留しなければならない。彼らが全き労働者として分解してしまうことはどんなに重大な社会問題をひきおこすかは容易に想像できる。それは直接に社会体制それ自体を動搖させずにはおかない。小池基之、常盤政治両氏が分析しておられるように、(土地制度史学創刊号および村研年報Ⅳ所収)農

こうみてくるならば、下層農民の滞留のメニズムが分析されねばならない。ここ

に、政治体制が村落に与えていた重要な規制をみとめねばならない。下層農民として権力を握る。有賀先生が、社会保障を欠いた政治体制が村落共同体による生活保障を余儀なくされるとして把捉された事柄を、私は右のようにもつと積極的に把握する必要があるよう

にして、その条件の維持が政治体制にとってきわめて重要なこととされることが、考えられる。有賀先生が、社会保障を欠いた政治体制が村落共同体による生活保障を余儀なくされるとして把捉された事柄を、私は右のようにもつと積極的に把握する必要があるよう

思う。

陳腐な表現であるが、「日本の貧困」ということが、村落の意味を重要なものとし、しかも政治と村落の、そして村落を媒介して農民との結びつきをきわめてシリアルなものとしている。地主制の解体後の農村では、政治と村落のむすびつきが(地主という媒介者の存在をばぶいたことによつて)きわめて顕著になり、重要なことになってきており。一つ一つの政策とその遂行過程が、明確な重みをもつて村落と農民の上におしかぶきつていて、

秋の村研大会は、戦後の政治体制と村落の問題も吟味されるであろう。最近問題になつてきている町村合併の意義とその影響も、政治体制と村落という視点からは、どれほど問題にされたであろう。今回のテーマは、それ

(二頁下段よりつづく)の方法的摸索への有効な効果を、私は今年の村研の大会に大いに期待しています。

象把握のための操作的な手続やここで使用される概念には相当の喰いがいが発生する余地があると思います。村研のあり方は「マクロな問題を背景としてミクロなアプローチをしてしまうとするものだ」（有賀先生通信十八号）といわれています。しかしたとえはムラの構造をみる場合村の内部で主として家連合の組織の機能的歴史的変化をたどる場合と、より外との関連に着目して外部社会との関連が内部に及ぼす影響や内部のそれへの対応をみていく場合には、もがつた分析方法や枠組ができるようになります。もちろん内部での理解はそれをつづいて外部社会の歴史的性質に対する深い知識を前提としてはじめて可能なことです。他の社会から全く孤立した村落や村民の生活は、概況以外には考えられませんから外部社会の力（商品化、貢租や山林に対する政治権力・分業の進展等）の作用が、なんらかの程度で村落の内部に渗透しそれの内部における対応があるとみられます。逃散したり階層分化したり共同したりしなければ生きていゆけない条件は、たんに云う内部の自立的な生産関係（考えられるかどうか疑問ですが）だけによるものではなく外部との連関のもとに作用しているわけあります。

事実中村先生たちの業績（史的分析）では、すべて村落の中でも「いい」という視点に立たれていますが、家連合の要機となる労働・水利・山林の共同組織の発達そのものがムラを包む外部社会を前提する商品化や山林に対する権力の支配・貢租等、包括的な歴史的段階に対する深い知識の蓄積を前提とされています。しかし「家は村落という構造の中で、それがいかに組合わされているかを見た上で意味をつかむべきものである。同時に家の性質をつかむかを見ていひいひとで」という観念をつかむかない（史的分析四頁）

という視点と枠組ではなしに村の概念が明確になるか疑問と思われるのです。「どういうもの在家といふかについては、共同体の階層においては、その単位といふ線で定めるほかはないであります。」（同三頁）一括点は著藤一。

む外部社会との関連においてその単位という線で定める他はないと云えると思います。そ

うでなければ家や家庭がわかつたとしても、「ムラ」そのものはよくつかめないような気がするのです。後者の理解の方向をとつた場

合、たとえば外部社会の力が「部落内に諸集団の階級的統一をうながし」人為的政治的に真打ちされた集団性の外神をあたえるもの

（松原氏）のようなものが浮び上ってくるかも知れません。またムラが「社会意識による

相互制約の自足的組織、村自体の自主性自律性をもつ」という自然村（鈴木栄）、喜多野

先生として理解されてくるのも後者の理解の方

向から当然浮び上つてくると思います。なぜならば「我々」という登場は「他者」の存在を前提し他者との対比においてはじめてあら

われるものとみられるから自然村のムラといふ意識も、自然村がさまざまの契機で関連し

ている他村や外部社会の状態あるいは外部権力をもつて階級的統一をうながす

が、あるといつても、直接に表現されているの

は結局いわばエコロジカルな配置を示すといふ結果になつてしまいそうですが、

しかしそれでは階級的特性は印象的にわかる

ということに止まります。また契機毎にズレを単位として階級的に記述されているから、そ

の階級的特性といつたものはどういうふうに表現するかを明らかにする必要があろうかと思

います。それをその共同組織毎の連結を家

らも全体を統一的に表現されない場合が多いと思います。他の村落構造との比較とい

う場合なんでも比較するか、それぞの契機毎のバラバラの比較は可能だとしても、村落構

造そのものの比較といふ場合にはたんに「ズレ」を示すだけでいいのか、あるいは契機毎

の共同組織の全体的まとまりをそれ自身として表現する工夫が必要ではないのか等々いろいろ重要な問題が出てくると思います。比較

するためにはなんらかの程度の抽象を必要とします。具体的な記述そのものからは比較支

などという非歴史的な概念がとびだしてきて余計な混乱を惹起したりするのだと思います。

来年度の課題が「村と政治体制」となったのはこの意味でも非常に適切だと思います。

III 総合と統一的な圖式をもつこと。

理論への志向として最後に分析した結果を

どのようにして総合し統一的な概念や圖式を

獲得するかを明確化することが残されていると

思います。たとえば家々の共同組織をそれぞれ

れ契機毎に分析した結果を全体としてどのよ

うに組合せて共同体「ムラ」のどんな全体像を

表現するかといった問題です。おそらく基本

的な契機と派生的な契機との区別があるはず

ですから、それらの区別を中心として形成さ

れるのかも知れませんが、全体としてのムラ

の構造的特性といつたものはどういうふうに

表現するかを明らかにする必要があろうかと

思います。それをその共同組織毎の連結を家

を単位として階級的に記述されているから、そ

れの構造的特性といつたものはどういうふうに

表現するかを明らかにする必要があろうかと

配関係に焦点をしぼつとする主張も、「同族問題について、山村研究に当つた諸先駆の結合」「組合」といつた國式も「なにほどか総合と構造比較のための試みであつたと思ひます。なにか共通の総合の方法、比較のための統一的圖式をもたないかぎり、たとえばいろいろな地域のいろいろな性格の村落構造について比較検討を試みたいという提案があるたところで村落構造の厳密な比較は不可能であると思います。

農家研究の一つの問題

—農家林業について—

(東京) 吉沢四郎

村落構造の研究において、まず第一にその地域の住民が何で生活しているか、その地域の基礎構造といわれる経済構造が必要であることは云うまでもありません。この場合農業生産の株式が重要となるわけですが、農業地帯から山村地帯になるにしたがい、林業が重要性をもつてきます。ところでこれを村落を形成している農家についてみると、農業を主とする生産構造から林業にかなりウエイトをもたせた農家の生産構造がみられるようになります。林業の研究機関によります私どとつては、農家の所有經營している林野が何に規定されているか、といった問題は農家林業の生産力の発展といった実践的目的を考える場合に重要な要素となります。

そこで、農家林業を規制する要因について二、三の問題を述べたいと思いますが、林業研究の中では、種々な角度よりとりあげられております。東北大の木下先生の研究(林野研究)を参考して、経済学的把え方について多くの示唆をうけております。一方には、堆肥肥料としての落葉、當農材料としての橋架材などを農業に供給する。いわば農業に從属した段階の林業がありますし(普通農用林といわれるもの)、他方には林野に影響を与える数多くの要因の中で、とくに家族との関係にふれたいと思いま

す。「農家林業」という用語を用いましたが、この概念は、林業の中で完全な市民権を得たものではありません。従来からは「農用林」「營農林」「農村林業」という用語があり、又最近用いられる言葉に「農民的林業」というものもあります。これらは「農業生産を営む一族労作的林業生産」という意味で使われていますが、農家林業は、農家——家庭としての農業生産を主たる生活の場としている個別經濟——である山林所有者が営むところの林業生産と規定でき、これで簡単に言えば「農家所有に係る林業生産」ということができます。

ところで、農家経営は一般の生産經濟と消費經濟が未分離のままで現在して、いわゆる家庭形態をとつてていることは改めて云うまでもありません。この生産經濟だけについてみると、本邦地帯などは比較的単一な經營形態には、二つの側面があります。すなわち労働者単位としての家族人員と消費者単位としての家族構成が、林業生産に作用する影響には、(a)農家林業の位置する経済的、自然的立地の相違、(b)生産物、生産財の価格水準と技術水準、(c)各種林業政策その他の政策などの外的条件のほかに、經營主体としての農家からみたわば内的条件が考えられます。すなわち労働者単位としての家族の家族構成とその動態が挙げられます。所有が土地生産業である林業に決定的に作用します。問經營主体の意識水準などと共に(c)の農家の家族構成とその動態が挙げられます。

この家族勞働力が林業生産の性格に影響を及ぼすのは、家族勞働力と雇用勞働力の集約化です。雇用勞働力の場合は、雇員男女別、年令別に、消費量を換算した

少を指摘できます。

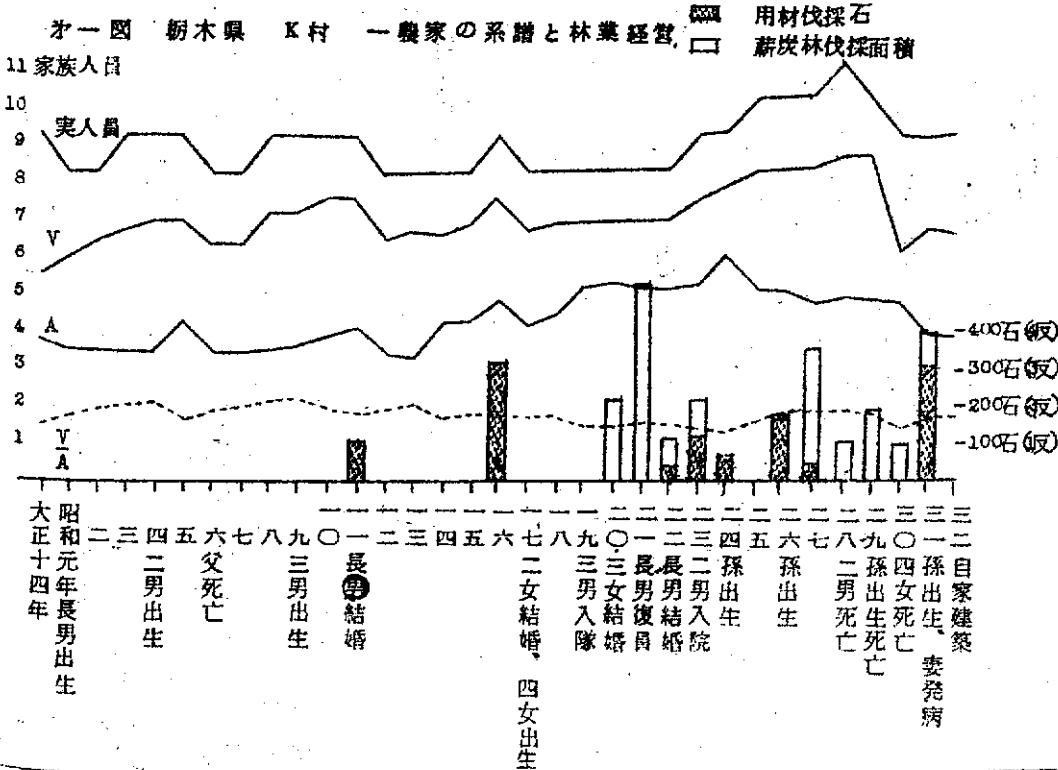
〔二三四〕

産力と雇用労賃とが等しくなる点まで投入され、が、家族労働の場合、それはチャヤノ、フのいう「労働消費均衡論」すなわち生産のための苦痛度とその労働から得られる満足度との比較によつて決定されるわけです。

次に消費者単位Yは、消費水準と関連するわけですが、消費単位の増減が林業生産に大きく影響します。Aが大になれば、それだけ労働力が大きくなり、生産規模を拡大するかまたは集約度を増進する契機となります。一般にわが国農家では、土地から離れて雇用機会をもつか（農民離村、出稼ぎ）、生産のための労働投入の集約化がみられます。Yの極大時点で出現する家族構成の変化期、すなわち結婚、嫁入り、分家、出生などいわゆる「物入り」時期に、家計が攪乱され、この時期に林業部門の座出への依存度は高くなり、林業生産物は農家経済の安全弁的機能を果すようになります。林業が長期的生産期間を必要としないかも収穫時期の巾がかなり広いところから、農家の山林伐採の実態ですが、戦前の伐採が沈の周期的運動期に役立つようになると考えられます。オ一図は、栃木県K村で調査した農家の山林伐採の実態ですが、戦前の伐採が用材林伐採を主とし、しかもY、Aの極大の時に伐採され、これらの伐採はいづれも子女の嫁入りという臨時の支出の時期に伐採されています。戦後の伐採にみられる特長としては、昭和三一年の自家建築用材の伐採をのぞくと、伐採回数の増加と一回当たり伐採量の減

として挙げられます。
この例からも、農家林業を規制するものとして家族構成、家族変動が大きな要因として挙げられます。

ところが、「物入り」の在り方はその農家のおかれた社会的地位によって、林業生産様式によりかなり異なるわけで、林業生産力の発展といつたスローガンも、こうした側面から、すなわち生活改善といった問題とも関連していくようになります。



この外、林業生産過程でとくに林業労働をめぐる人間関係、

